

北海道大学第3期中期目標および中期計画

■ : 本学の戦略的・意欲的な取組である計画

計画番号	第3期中期目標・中期計画(文科省提出素案 2015.10.13現在)		部局の中期計画			
	中期目標			中期計画		
	番号	項目名		番号	項目名	計画の概要
前文		(前文)大学の基本的な目標				
		<p>北海道大学の起源は、学士の学位を授与する高等教育機関として日本で最初に設立された札幌農学校(1876年設立)に遡る。その後本学は、長い歴史の中で、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という4つの基本理念を建学の精神として培い、それに基づく長期目標を定め、その実現に向けての歩みを着実に進めてきた。我が国が急激な社会変動の渦中にある今、本学は知の拠点として、イノベーションを創出し、社会の改革を主導する人材を育成することによって、この国と世界の持続的発展に貢献しなければならない。これは本学の4つの基本理念の具現化にほかならず、本学の基本理念と長期目標を踏まえた大学改革を着実に進めることの決意でもある。2026年に創基150周年を迎える本学は、これらの基本理念を実現するため、2014年3月に「北海道大学近未来戦略150」を制定した。第3期中期目標期間においては、この近未来戦略に掲げる以下の5つの方針に沿って、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」に向けたあらゆる活動を推進する。</p> <p>(1) 次世代に持続可能な社会を残すため、様々な課題を解決</p> <p>(2) 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見、並びに異文化理解能力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成する。</p> <p>(3) 学外との連携・協働により、知の発信と社会変革の提言を不断に行い、国内外の地域や社会における課題解決、活性化及び新たな価値の創造に貢献する。</p> <p>(4) 総長のリーダーシップの下、組織及び人事・予算制度等の改革を行い、構成員が誇りと充実感を持って使命を遂行できる基盤を整備し、持続的な発展を見据えた大学運営を行う。</p> <p>(5) 戦略的な広報活動を通じて、教育研究の成果を積極的に発信し、世界に存在感を示す。</p>				
	I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
		1	教育に関する目標	1	教育に関する目標を達成するための措置	
	(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標	(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		
1	①	専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解能力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成する。	①-1	グローバルに活躍する力を養うため、第2期中期目標期間に開設した全学横断的な教育プログラムである「新渡戸カレッジ(学士課程)」及び「新渡戸スクール(大学院課程)」をさらに充実させた教育内容で実施し、両プログラムにおいて合わせて延べ1,000名以上の修了者を輩出する。また、新渡戸カレッジ及び新渡戸スクールにおいて、学生の学修過程を可視化できる修学ポートフォリオを開発し、各学部・研究科等においても順次導入する。	<p>・新渡戸カレッジの推進【600名以上修了】</p> <p>・新渡戸スクールの推進(PBL/TBL)【400名以上修了】</p> <p>・英語による授業開講の拡充【学士・院あわせて1631科目開講】</p> <p>・課題解決型授業の充実</p> <p>・ポートフォリオの運用</p> <p>・新渡戸ネット(同窓生による協力組織)の活用</p> <p>・NITOBEd教育システムの充実</p> <p><参考></p> <p>カレッジ1200名の半数 600名</p> <p>スクール675名のうち 400名程度</p>	<p>・異文化理解を深め、国内外への発信力を高めるために新渡戸カレッジ・新渡戸スクールの推進する。</p> <p>・保健科学の国際的指導者の育成を目的として、現在開講している国際保健学を、WHO等との連携を拡充させるとともに英語で開講する。</p> <p>・国際的な実践能力を身に付けるために、協定大学での実践的な研修や開発途上国でのフィールド調査の機会を増やすとともに、これらを学士課程で「国際保健学演習」としてプログラム化する。大学院課程では、研究成果の発表を促進するために、「プレゼンテーション演習」「英文論文演習」「実践医療統計学演習」を設置する。</p>

		第3期中期目標・中期計画(文科省提出素案 2015.10.13現在)				
計画 番号	中期目標		中期計画		部局の中期計画	
	番号	項目名	番号	項目名		計画の概要
教育	2		①-2	<p>学生の主体的な学びを促進させるため、教育環境の整備を進め、アクティブ・ラーニング及び情報コミュニケーション技術等を活用した授業科目の開講数を増加させる。また、社会的ニーズに対応し、全学部を横断する新たな共通科目群を開設するとともに、ビジネス・スキル、専門職倫理等の授業科目を開設する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・OEG(双方向・反転授業等)教材の開発 ・IRを活用した授業改善・開発 ・ICTを用いた自習管理システムの導入 ・アクティブ・ラーニングを促す教育環境の整備(アクティブ・ラーニング等に対応した講義室の整備等) ・芸術・フィールド科目の充実 ・ビジネススキル、グローバルリーダーシップ論、グローバル学等の開講 ・学部共通基礎科目の新規開設(英語講義を含む) ・新渡戸カレッジ生用の英語による専門科目の共通開講 ・英語で開講する大学院共通科目の整備 ・専門職倫理教育(アカデミック・インテグリティ※を保証する教育、高度職業人としての倫理教育)の共通化 ※アカデミック・インテグリティ：研究の不正行為、学生の不正行為(カンニング、剽窃など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床を想定した問題解決型保健科学教育を推進する。 ・アクティブ・ラーニングを推進するため、講義室、ミーティングルームやICT環境の整備を進める。 ・学士課程で専攻の壁を超えた複眼的な視野を持つ研究推進科目「保健科学研究入門」を設置する。 ・保健学科で開講されている学科共通科目(社会保障・福祉論、保健解剖学、健康食品学など)の他学部学生への開放を進める。 ・学士課程で医療倫理・医療安全に関わる科目の設置を進める。
	3		①-3	<p>第2期中期目標期間に導入したナンバリング制度、国際通用性のあるきめ細かなGPA制度等を活用し、教育課程のさらなる体系化と学修成果の検証体制の構築を推進する。また、全学部・研究科等において、積極的にクォーター制の導入を推進し、平成28年度までに全学部を導入するとともに、平成31年度までに、全学部・研究科等においてアセスメント・ポリシー(学修成果の評価方針)を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ナンバリングの導入【7824科目】 ・カリキュラムマップ等の作成・改善 ・アセスメントポリシーの策定・公表 ・授業アンケート、卒業生アンケートの実施 ・教務IRの充実 ・ポートフォリオの運用 ・クォーター科目開講による教育課程の再編 	<ul style="list-style-type: none"> ・クォーター制を導入する。 ・アセスメント・ポリシーを策定する。 ・アセスメントポリシーのもと、授業アンケートおよび卒業生・修了生アンケートを継続的に実施し、PDCAを回しながら、継続的な改善を進める。 ・専攻ごとにカリキュラムマップを作成し、学生への普及をはかる。
	4		①-4	<p>国際社会の発展に寄与する人材を育成するため、ジョイント・ディグリー・プログラムをはじめとする海外大学との共同教育プログラムを新たに10件以上開設するなど、国際通用性のある大学院教育を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DD、JD、コチュテル(博士論文国際共同指導)等の共同教育プログラムの導入【共同教育プログラム10件(H25年度末)→24件(H33年度末)】 	<ul style="list-style-type: none"> ・コチュテル等の共同教育プログラムの導入を推進する。

計画 番号	第3期中期目標・中期計画(文科省提出素案 2015.10.13現在)		中期計画		部局の中期計画	
	中期目標		中期計画			
	番号	項目名	番号	項目名		計画の概要
	(2)	教育の実施体制等に関する目標	(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
5	①	教育の質を向上させるため、教育力・教育支援力を高度化する体制を整備する。	①-1	教職員等の教育力・教育支援力を高めるため、平成27年度に開設した「高等教育研修センター」において、ニーズに対応したファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)等の研修プログラムを一元的に開発し、実施する。また、英語による授業を拡充するため、英語を母語とする講師によるFDプログラムを拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育研修センターにおける全学的なFD、SD、PFFの一元的な実施 英語授業拡充に伴うFDの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 英語授業に対応するためのFDを実施する。
	2	研究に関する目標	2	研究に関する目標を達成するための措置		
	(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
9	①	持続可能な社会を次世代に残すため、グローバルな頭脳循環拠点を構築し、世界トップレベルの研究を推進するとともに、社会課題を解決するためのイノベーションを創出する。	①-1	世界トップレベルの研究を推進するため、医療・創薬科学分野、食・健康科学分野、物質・材料科学分野、フィールド科学分野等の本学が強みを有する重点領域研究に対し、研究費・人材・スペース、リサーチ・アドミニストレーター(URA)等を活用した全学的研究マネジメントによる支援を行う。これらにより、新たな部局横断型研究プロジェクトを5件以上創出する。	<ul style="list-style-type: none"> 最先端でグローバルな異分野融合研究に関するテーマの設定 選考した研究グループ等へ研究スペース及び研究費の支援 特色あるフィールド研究体制の充実 大型・国際共同研究への支援、研究成果の活用促進、戦略的広報活動の実施のため、各部局等とURAステーションが連携した研究開発マネジメントの実施、部局横断型研究プロジェクトの創成 	<ul style="list-style-type: none"> 世界の健康問題解決のための保健科学・健康科学の研究拠点を旨とした、分野横断的研究をさらに推進する。 保健科学研究の自然科学から社会科学におよぶ分野横断的融合研究を促進する(「こころと脳」に関する統合的研究拠点の形成、高齢者保健医療の横断的研究基盤の形成、性感染症予防に関する研究プロジェクトの立ち上げ)。
10			①-2	本学の特色ある研究領域である北極域研究等を核として、異なる視点を持つ研究者の知のネットワークを形成し、新たに国際共同研究を45件以上展開するなど、グローバルな頭脳循環のハブとして研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 共同利用・共同研究拠点等に関する取組として、ネットワーク型を含む既存7拠点の維持・発展及び本学の特色・強みを生かした新たな拠点の活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> アジアの研究拠点を旨とし、国際的かつ先端的・独創的な保健科学・健康科学研究を推進する。 海外協定校を増やし、トップレベルの研究者との共同研究を進める。
11			①-3	第2期中期目標期間に竣工した「フード&メディカルイノベーション国際拠点」を核として、企業等と本学が対等な立場で研究を行う「イコールパートナーシップ」に基づいた産業創出部門等を5件以上開設するなど、社会実装、イノベーション創出に向けた産学官協働研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「フード&メディカルイノベーション国際拠点」をモデルとし、社会実装を見据えた大学・企業等の組織間協働による産業創出部門等の大型共同研究の発掘・推進 企業等の多様なニーズに対応できる柔軟かつ機動的な制度の確立と推進 産学協働を推進するための法的支援及びコンプライアンス体制の構築及び事業化を最優先した知的財産ポリシーのフラッシュアップを始めとした優遇措置の推進 組織型協働システムや研究シーズの広報活動強化、企業ニーズの的確な把握及び専門的なスキルを有する人材によるイノベーションのバリューチェーンの構築への取り組み 新たな関係機関との連携によるシーズ・ニーズのマッチング強化及び多様な媒体による研究シーズの効果的な発信 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の社会的課題を解決するためのイノベーション研究を創出する。 北海道の特色を生かした産学官の連携研究を推進し、大型外部資金の獲得を目指す。
12	②	創造的な研究を自立して進めることができる優秀な若手研究者を育成する。	②-1	若手教員の継続的なキャリア形成支援のため、本学がこれまで培ってきたテニユアトラック制度をいかに、人文社会科学系分野の育成プログラムの充実、外国人教員への支援策等を盛り込んだ新たな育成制度を実施する。この制度により、テニユアトラック教員を15名以上採用し、育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究スペース及び研究費の支援、卓越した研究者との研究交流を図るとともに、適切な評価を実施する育成プログラムの開発・実施 異分野、研究機関、企業等において自由な研究交流を可能とする仕組みの構築 海外研究機関等での研修を設定し、多様な環境での経験と人脈形成を図る仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 博士研究員のポストを確保し、優秀な若手の海外研究者を積極的に招聘する。

		第3期中期目標・中期計画(文科省提出素案 2015.10.13現在)				
計画 番号	中期目標		中期計画		部局の中期計画	
	番号	項目名	番号	項目名		計画の概要
13			②-2	博士課程学生及び博士研究員のキャリアパスを支援するため、若手研究者と企業が交流するための登録制WEBサイトの拡大、人文社会科学系学生が企業で活躍するためのスキル教育プログラムの開発、教務情報と連動した学生情報データベースの構築等、総合的な能力開発プログラムを実施する。	・Hi-systemの運用を文系学部 に拡大し、能力開発プログラムのバージョンアップ ・各部署の教務情報と連携させ、在籍・修了・卒業生情報までを集約したデータベースの構築 ・企業と研究者との対話を促進し、企業、大学院生、指導教員の意識改革の推進 ・博士課程人材の産業界へのキャリアパスの開拓	・博士課程修了者を大学教員および研究施設への就職を推進する。
	(2)	研究実施体制等に関する目標	(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置		
14	①	研究力を強化するための基盤となる体制を整備する。	①-1	第2期中期目標期間に導入したURA、産学協働マネージャー等を活用した研究開発マネジメント体制をさらに拡充するとともに、平成30年度までに技術職員組織の一元化を行うなど、研究支援体制を強化する。また、産学協働ファシリテーター育成プログラム等の各種研修プログラムを充実させ、それらを担う人材を育成する。	・大型・国際共同研究への支援、研究成果の活用促進、戦略的広報活動の実施のため、各部署等とURAステーションが連携した研究開発マネジメントの実施 ・個別ヒアリングやシニア・ニースマッチング等の機会を通じ、地方自治体や関係機関、企業の要望把握 ・企業や地方自治体、地域金融機関、シンクタンク等と連携し、産学協働研究の推進と社会実装を担う産学協働ファシリテーター人材育成プログラムの開発・定着化 ・文理融合による全学的な人材	・保健科学研究所所属の国際・広報コーディネーターとURAステーションとの連携強化。
15			①-2	本学の特長である高度な研究設備を学内外に共用するシステム「オープンファシリティ」において、最先端設備等の登録台数、利用者数を、平成27年度比で10%以上、また、設備共用に係る連携・協力機関等を新たに10機関以上増加させるなど、世界水準の研究基盤共用プラットフォームに拡充する。	・創成研究機構共用機器管理センターを中心に、重点研究領域の推進に必要な研究基盤プラットフォームの整備、オープンファシリティの充実、設備の共用化に関する道内・全国・海外連携の推進を通じた次期中期目標・計画への持続発展性の確保	オープンファシリティの登録を推進する。

計画番号		第3期中期目標・中期計画(文科省提出素案 2015.10.13現在)			部局の中期計画	
		中期目標		中期計画		
		番号	項目名	番号		項目名
社会貢献	3	社会との連携や社会貢献及び地域を指向した教育・研究に関する目標	3	社会との連携や社会貢献及び地域を指向した教育・研究に関する目標を達成するための措置		
	16	①大学の教育研究活動の成果を活用し、地域・社会の活性化、課題解決及び新たな価値創造に貢献する。	①-1	知の還元と教育のオープン化を推進するため、社会人及び高校生を対象とした教育プログラム、高等学校との連携事業等を実施するとともに、様々な教育コンテンツをオープンコースウェア・MOOC(Massive Open Online Course)等で公開する。また、「HUSCAP(北海道大学学術成果コレクション)」において、本学の教育研究成果を年間3,000コンテンツ以上発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・CoSTEPの実施・改善 ・サイエンスカフェの実施・改善 ・高大連携(全学教育科目の受講)の全学的実施体制の検討・実施 ・OCW及びMOOCsの実施状況の検証・改善 ・HUSCAP(学術成果コレクション)を通じた教育研究成果の発信 	・北海道に根ざした保健科学の教育研究拠点として、「知」を地域に還元する。
	17		①-2	平成28年度に公開スペースを大幅に拡充する総合博物館、国内屈指の蔵書数を誇る図書館、札幌市民の憩いの場である植物園等、多様な学内施設を活用し、地域交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外の施設等を活用した展示・公開、情報発信、市民セミナー、各種講習会等の実施を進めることによる地域との交流の推進(総合博物館、図書館、植物園、文書館、遠友学舎 など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合博物館において医学部保健学科・保健科学研究院の展示・公開、情報発信を行う。 ・市民公開講座・公開セミナー・公開講演会を積極的に行っていく。
	3	社会との連携や社会貢献及び地域を指向した教育・研究に関する目標	3	社会との連携や社会貢献及び地域を指向した教育・研究に関する目標を達成するための措置		
18		①-3	地方自治体等との協働により、政策提言等を行うとともに、地域企業との事業化に向けた共同研究を平成27年度比で10%以上増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内における地方自治体等との連携状況の把握とその結果を基にした、機構をハブとした全学的・文理融合的な対応の推進 ・地域における産学連携人材(産学協働ファシリテーター・コーディネーター、アントレプレナー)の育成 ・ヒアリング等による地方自治体の地域社会課題の発掘強化とシンクタンク等の関係機関と連携した対応 ・地域企業向けの研究シーズ発信の強化と関係機関との連携による効果的なシーズ・ニーズマッチングの推進 ・各機関と連携し、創業デスク(大学発ベンチャー支援)の活動強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体との連携を強化し、共同研究を行い、結果を提言していく。 ・広報誌およびホームページを充実させ、地域社会への広報活動を積極的に行う。 ・各種職能団体との連携を強化し、継続教育プログラムを構築する。 <p>・北海道型の社会的課題を解決するための地域に根差したイノベーションを創出する。</p> <p>・地域社会との共同研究を積極的に推進し、その研究成果の地域還元を図る。</p>	
4	その他の目標	4	その他の目標を達成するための措置			
(1)	グローバル化に関する目標	(1)	グローバル化に関する目標を達成するための措置			

		第3期中期目標・中期計画(文科省提出素案 2015.10.13現在)				
計画 番号	中期目標		中期計画		部局の中期計画	
	番号	項目名	番号	項目名		計画の概要
グローバル化	19	① 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。	①-1	平成28年度に「国際連携機構」を設置し、全学的な連携体制を再構築する。また、総長直轄の国際連携研究教育局(GI-CoRE)に新たなグローバルステーションを5拠点以上設置し、ASEAN、北米に新たな海外オフィスを開設するなど、戦略的・組織的な国際連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 国際連携機構の設置 既存4オフィスの運営 ASEANオフィス(H29)、北米オフィス(H31)の開設 GI-CoREの運営・拡充 自治体・企業等の海外事務所の活用(国際本部) 	<ul style="list-style-type: none"> アジアの研究拠点を目指し、国際的かつ先進的・独創的な保健科学研究を推進する。 海外協定校を増やし、トップレベルの研究者との共同研究を進める。
	20		①-2	学際的な知的交流を促進するため、世界の研究者と協力して夏の北海道で国内外の学生を教育する「サマー・インスティテュート」、連携した海外大学で、本学と世界の学生が共に学ぶ「ラーニング・サテライト」等、多様な教育プログラムを展開する。これらにより、日本人学生の海外留学経験者を1,250名以上、外国人留学生の年間受入数を2,200名以上に増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> 新渡戸カレッジの運営(国際本部・教育改革室) SI(サマー・インスティテュート)の推進 LS(ラーニング・サテライト)の推進 現代日本学プログラムの推進 Integrated Science Programの実施 世界展開力事業の推進 実践的語学教育の充実(教育改革室) 留学する日本人学生対象の企業就職説明会の実施(キャリアセンター) クォーター科目の開講(教育改革室) 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の国にわたる海外大学との学生交流を推進する。 保健学科および保健科学院の英文ホームページを充実させるとともに、連携大学を中心に留学希望者を募集する。 保健科学に関するサマー・インスティテュート及びラーニングサテライトを実施し、海外大学との学生交流を行う。 最先端の医療技術に関する講義・実習を中心としたサマー・インスティテュートを開講する。

		第3期中期目標・中期計画(文科省提出素案 2015.10.13現在)				
計画 番号	中期目標		中期計画		部局の中期計画	
	番号	項目名	番号	項目名		計画の概要
業務 改善	II	業務運営の改善及び効率化に関する目標	II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
	1	組織運営の改善に関する目標	1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		
	30	② 次世代を担う優秀な教職員の採用により、組織の活性化・国際化・男女共同参画を促進するとともに、各教職員が働きやすい環境を整備する。	②-1	優れた業績を持つ教員の獲得、教員の職務に対するモチベーションの更なる向上及び流動性の促進のため、第2期中期目標期間に創設した正規教員の年俸制、クロスアポイントメント(混合給与)制度、ディスティングイッシュトプロフェッサー制度等、柔軟な人事・給与制度の適用を促進する。特に、年俸制については、より公平かつ透明性のある制度として推進し、正規教員の適用者を800名以上に増加させる。	・年俸制、クロスアポイントメント制度等の適用の促進	
	32		②-3	組織の多様性を高めるため、インセンティブ付与等の多様な方策の実施により、若手・外国人・女性教員の積極的採用を促進し、外国人教員数を200名以上、女性教員数を450名以上に増加させる。	・若手教員増加策の継続実施 ・外国人教員の採用部局に対するインセンティブ措置の継続実施 ・外国人招へい教員制度の継続実施 ・外国人教員倍増計画に基づく施策の実施 ・女性教員の採用部局に対するインセンティブ措置の継続実施	・外国人教員の採用を促進する。
財務 改善	III	財務内容の改善に関する目標	III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
	1	外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	1	外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
	37	① 教育研究基盤等を強化・発展させるため、外部資金を獲得するとともに、安定した財政基盤の確立のため、自己収入を増加させる。	①-1	外部資金獲得に向けて、平成29年度までに「産学・地域協働推進機構」が主導する組織型協働研究等の発掘・管理体制の強化及び研究関連情報の集約を実施するほか、外部資金等の獲得支援をさらに充実させるなど組織的・戦略的な取組を実施し、外部資金を平成27年度比で10%以上増加させる。	・URAを中心とした計画的な大型外部資金等の獲得 ・COIをモデルとし、社会実装を見据えた大学・企業等の組織間協働による新しい知的創造サイクルの実現を目指した産学連携を推進するための学内シーズの発掘や活用、企業ニーズの把握を強化する体制を構築(制度改革、ノウハウ蓄積、人材育成、外部ネットワーク強化等) ・機構内の既存データベースの目的を明確化した機能強化(大型外部資金獲得、大型プロジェクト構築)	・産官学連携による健康イノベーションに係る研究・社会実装を推進する。